

## 岩美町議会議員報酬調査特別委員会記録

招集（開催）年月日	平成31年3月19日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席委員	なし	
議長の出席	あり（足立義明議長）	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	15時08分	
記録者	鈴木議会事務局長	
調査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
開会	田中委員長	*起立、礼 議員報酬調査特別委員会を開会する。 議長、あいさつをお願いします。
あいさつ	足立議長	いや、続けてほしい。
調査事項(1)	田中委員長	<p>最初に、この特別委員会の今後の方向について、印刷したものを配らせてもらった。</p> <p>中間報告を定例会最終日に行うことにしている。</p> <p>これらについてと、最後に確認ということで、2月27日に決着を見た報酬に関する条例の一部改正の発議について発言したい。</p> <p>いま、議事の進行について発言したが、もう一つは、お詫びをしたいと思う。当初のもくろみとしては、中間報告の概要についても印刷したものをお配りしたいと思ってきたけれど、残念ながらそれがかなわなかったの、こういう組み立てですというような口頭報告になることをお詫びしたい。</p> <p>それでは、今後の方向についてということで、お手元に配っているものを読む形になるが、私の提起である。</p> <p>（※「報酬特別委員会（1）特別委員会の今後の方向について」を説明。略。）</p> <p>議員報酬調査特別委員会という名称を冠した委員会ではない、実質さらにそこから進んだ、その名称の変更も含めての議論が、認識が発展していくであろうと思っているし、期待もしている。我々一人ひとりが真剣に、議員個々にとどまらず議会全体として、チーム岩美町議会として追及していく認識が、我々に共通の思いとして出来上がるのではないかと、私には、もう数回の議論が必要ではないかと、私は実感として思っている。そういう方向で、これからの</p>

		<p>特別委員会を何回かもっていきたいと思う。そのためには、この間の議論を振り返りながら、改めてこれまでお渡しした資料なり、討論の文章なり、再読していただきたい。いま、私が提案したのは、基本的な考え方なので、具体的に次の回をどうするかは、副委員長、事務局、正副議長とも協議をして、議論の課題がより鮮明になるように図っていきたいと思っている。以上が、この課題についての私の提案である。どうであろうか。</p>
	柳委員(副議長)	<p>先ほど言われたように、あと数回が5回なのか3回なのか10回なのか、それは別として、杉村議員が提案されていた議会改革調査特別委員会、名称は変わるかもしれないけれど、全体的な改革的な名称変更は当然だと思うけれど、仮称議会改革特別委員会を設置したときに、本当に詳細にどういうことを改善改革していくのかということ、今この時にしっかりとテーブルの上にあげていただくことも大きな意味があると思う。その目的もあると思う。新人議員も1期目だからということではなく、本来、町民の期待や負託に応える議会、議員像とはどういうものか、こういうことも調査研究すべきだということ、あと数回のうちにテーブルにあげていただかないと、いざ名称を変更したからといっても、そこから何をするかということにならないように。</p> <p>一人の議員だけがこうしたいということではなく、それぞれの議員が、それぞれの発想で「こういうことを議会として考えるべきだ」ということを併せて、田中委員長の下で、次は田中委員長ではないかもしれないので、現田中委員長の下で、次の特別委員会設置については、名称変更になるか再設置になるか別にして、どういうことを具体的に議論するのかを含めた、いまこの特別委員会であるべきだと思う。そういうことを踏まえながら対応していただきたい。残りの回数は、委員長、副委員長にお任せする。</p>
	田中委員長	<p>新たな展開の機は熟したという状態をつくりたいということだと思う。そうなれば、議論が実効性あるものにつながっていくと思う。形ではなく実効性あるものにしていきたい。条例改正を執行する時期は、そういう方向性なり、我々の努力が見えてきた段階だと思う。それとも関わりがある。そういう意味では、これまでの議論を踏まえて、さらにどう前進するかが、我々にいま問われていると思う。問われていることに応えられる状況にならないと、いつまでたっても執行できない。それでは、我々としてもふがいない。そういう思いで努力していきたい。</p>
	杉村委員	<p>委員長がつくられたこの「方向について」の中で、対応方針の決着を見たということが明言されているが、私は以前から申し上げているとおり、議決時にあたっては、私はフリーハンドでその時の意見を申し上げたい。</p> <p>中間報告について、具体的なものがないと、私はどうも判断ができかねるので、それについてもし意見を述べる機会があれば言わせてもらいたい。</p>

		<p>委員長の提案は「町民の理解と納得が得られる」と「期待に応える議会活動や議員活動」や「議会が見えるようにする」などということに、報酬のところからだんだんそちらのほうに追及していくことにつながっていくという展開を考えておられるようであるが、当初から申し上げているとおり、私としては、まず町民の皆さんに議会の現状をご理解いただいて、そして町民とともにいろいろ努力してこういったことをやっていき、私としては最後に報酬をやっていくという、以前本委員会の設置にあたって討論したけれど、そういった私とは考え方が逆だという趣旨のことを申し上げて終わる。</p>
	田中委員長	<p>たぶん、違いはないと思う。具体的になぜ違いがないと考えるかということ、発言の中に、報酬は岩美町で言えば課長クラスということがあった。そういうことが実際に町民に対して自信を持って提案できることになるためには、やはりこれからの活動、議会や議員の向上が不可欠だから。入り口が報酬かどうかという違いはあるけれど、本来求められる、期待される、憲法や地方自治法に求められているような議会や議員の活動というものを追求していこうという気持ちは、たぶんいささかも違わないと思う。</p> <p>全員が一緒に、チーム岩美町議会という気持ちで、これから進めていきたいと思う。</p> <p>ほかに何かあれば、発言願う。</p>
	皆	なし。
	田中委員長	<p>今後の方向についてということ、中間報告の中に、この文章そのままではないけれど、中間報告の最後の部分が今後の方向ということになると思うけれど、加えたいという思いで、今日の最初に特別委員会の今後の方向についてということ、を提案した。</p> <p>杉村委員から指摘のあった具体的に目に見えるものがないので、概要の概要で大変申し訳ないけれど、なぜこの特別委員会を設けたのか、設立に至る経過を最初に触れたい。これは、前議会での諮問に対する答申が今期議会の足立議長のもとに、11月に出されたということから始まった。新しい議員が4人、今期新たに当選された議員としては議長を含めて5人という中で、この特別委員会が設置されたという運びとなった。この辺の経過がある。</p> <p>それから、特別委員会設置以降の、最初の正副委員長を決めた以降、実質的に1月23日、2月13日、2月20日、2月27日の4回、本日が5回目ということで、今後の方向は今日の内容として付け加えることになる。</p> <p>最初の第1回が、設置目的を改めて確認するところから始めて、資料として、何をしようとして我々が何を使ったか、資料もきちんと書いておきたい。法の規定がどうなっているか確認するところから始めたけれどそういう経過。</p> <p>第2回は、1回目1月23日の議論を踏まえて、私のほうからテーマとして4点を提起させてもらい、議論を深めるための資料として新たに4つの資料を提起させてもらった。</p>

		<p>2月20日の委員会では、4つの資料について4人の議員から報告発言してもらって、13日の委員会に引き続いて議論した。</p> <p>27日の委員会は、そういう経過の中で、答申に対する方針を決めることは、当然、審議会との関係で次期の問題があるので、そのことも踏まえて27日に答申についての対応方針を議論し、受け入れるということと、ただし施行時期を保留するということを決めた。なぜ受け入れることにしたのか、なぜ保留することにしたのかということも、当然、中身として報告に反映させる。それと、11名の委員の中で、委員長、副委員長が提起したその対応方針に対して、10人が賛成、異議ありが1人ということ、名前を書こうとは思わないが、それぞれの理由を一定分かる範囲で書きたい。</p> <p>最後が第5回、今日の特別委員会で、今後の方向性を出したというふうにしたい。</p> <p>改めて議論に目を通したけれど、なかなかまとめるのが難しいというのを実感した。それもあって、どういうものを我々が参考にして議論してきたかということが分かるように、提供した資料は全て何であるか分かるように書いたほうがいいと思った。</p> <p>そういう報告になる。肝心なのは二つの目的で、一つは、答申の対応方針をなぜそういうふうにしたかということ、もう一つは今後特別委員会でどう議論を深めていくのかという方向が、今の時点では一番大事かなと思う。そこが分かるようにまとめたい。</p> <p>目に見えるものがないので、大変申し訳ない。具体的には、副委員長と一緒に協議してまとめたい。それを一任していただければと思う。そういうまとめ方でよろしいか。</p> <p>まとまった段階で皆さんにメールなり、ファックスを届けさせてほしい。よろしいか。</p>
	皆	よい。
	田中委員長	<p>条例改正の発議について、先ほどの中間報告の中に書くけれど、それを踏まえて、趣旨説明を行いたい。発議者を私と寺垣副委員長、田中が提案者で、賛成者を寺垣議員ということで発議したいがよろしいか。</p>
	皆	よい。
	田中委員長	私からは以上だ。ほかに何かあるか。
	鈴木議会事務局長	<p>事務的なことでいくつか確認したい。</p> <p>22日の本会議でこの中間報告をされることについて、質疑の機会が必要かどうか。</p>
	柳委員(副議長)	報告者に対して、誰がするものがおるか。なし。全員参加の特別委員会なのであり得ない。
	鈴木議会事務局長	<p>いま、気づいたことがある。条例改正の内容については、答申を受けた形のものをあげて、基本的には執行部と同様の内容になってくるけれど、期末手当について、従前3.3月分が今回の改正では3.35月になる。執行部のほうは、これを6月と12月に半分ずつに分けて支給する内容になっている。議会もそれに合わせるとな</p>

		<p>ると、改正後6月は1. 6 7 5月分になって、いまは6月が1. 5 7 5月で、1 2月が1. 7 2 5月で少し多くなる。執行を保留するということになると、6月までに執行するようになれば、1. 6 7 5ずつでことしの手当は満額になるけれど、それが延びると1. 5 7 5と1. 6 7 5となって少なくなる格好になる。</p> <p>技術的にどうすればいいのか、いま心配している。</p>
	足立議長	<p>ここで解決する話ではない。問われてもどうするがいいか、誰も分からない。あとで、事務的に処理しよう。一任させてほしい。</p>
	皆	<p>よい。</p>
閉会	田中委員長	<p>では、そういうことでいきたい。</p> <p>以上で、きょうの特別委員会を閉会する。</p> <p>*起立、礼</p> <p>1 5時4 0分 閉会</p>

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会  
議員報酬調査特別委員長